

報道資料

令和2年5月26日

1 件 名	新型コロナウイルス感染症対策における市立小中学校の臨時休業に伴う夏季休業日の短縮等について
2 内 容	標記につきまして、児童生徒の学習機会を保障するための措置として、下記のとおり対応しますので、お知らせいたします。 記 (1) 夏季休業日 8月1日(土)から8月16日(日)までの16日間とします。 (2) 授業日 7月21、22、27、28、29、30、31日の7日 8月17、18、19、20、21、24、25、26、27、28、31日の11日 計18日を授業日とします。 ※8月17、18日は午前中授業とします。 (3) 学期 今年度は、1学期の終業日を7月31日(金)、2学期の始業日を8月17日(月)とします。 (4) 給食 上記2の授業日は、8月17、18日を除き給食を提供します。 なお、懇談会等を行う日の給食については、各学校の判断となります。
3 問い合わせ	山口市教育委員会事務局 学校教育課 TEL 083-934-2863